

## 会議録

会議名	平成30年度 第2回 根室市子ども・子育て会議
開催日時	平成31年2月20日(水) 午後6時00分～午後7時45分
開催場所	根室市役所 3階 大会議室
出席委員	山谷会長、宇井副会長、遠藤委員、木根委員、佐々木委員、幸坂委員、平賀委員、佐野委員 以上8名出席
欠席委員	小土委員、塩原委員、鍛冶委員、高根委員、中下委員、能村委員、久山委員、濱屋委員 以上8名欠席
事務局	金田総合政策部長、鳥井こども子育て課長、松崎保健課長、佐々木少子化対策推進主査、塩原地域創生主査、本波こども子育て主査、川西こども子育て主査、井平福祉主査、永澤健康指導主査、齋藤社会教育主査、大宮学校教育主査

### 【概要】

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

・これまでの会議では、委員皆様から様々なご意見などをいただき、根室市の子育て環境をより良いものとするため、皆さんと共に考えてきたところであり、昨年12月に一部改訂された根室市創生総合戦略には、以前よりこの会議で議題に上がっておりました、新生児聴覚検査費助成事業などが新たに追加されておりますことから、皆さんの意見をしっかりと汲み取っていただいた結果であると感じております。

また、子育て世代を中心に要望が多かった屋内遊戯施設の整備について、皆さんのお手元にも届いていることと思いますが、基本構想の素案に対して、市民の意見を広く募集するパブリックコメントが、昨日まで実施されておりました。

聞くとところによると、たくさんの意見が寄せられたということで、子育て支援に関することについては、市民皆さんの関心が高いということが言えると思います。

これから、会議を進めて参りますが、これまで同様、委員皆さんから出された意見が行政に伝わって政策として反映されていくことと思いますので、忌憚のないご意見を出して今後の子育て支援についての行政の指針になるようにと思っております。

#### 3. 報告事項

(1) 根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成31年度の取組みについて

資料1に基づき説明【佐々木少子化対策推進主査】

#### 【質疑応答】

(施策の目標2-(1)-4 幼児発達相談事業について)

- 委員：幼児発達相談事業について、新たに加わったということですが、現在の3歳児健診や1歳半健診と比べて、どう変わったのかを具体的に教えていただきたい。

○事務 局：幼児発達相談事業は、今まで行われております健診の事後フォロー体制を強化するという意味で来年度から事業を始めていきます。ですので、まずは今まで通りに幼児の健診を受けていただいて、その後、お子さんの発達上の課題について、具体的な支援が必要と考えられる方たちについて、専門家の支援をお勧めする形で相談に乗っていただきたいというように思っております。

●委 員：ということは、以前より要望があった5歳児健診については、まだということでしょうか。

○事務 局：もう少し先になる予定ではありますが、そちらも検討しているところでして、先進地視察に行き、来年度一年検討して、その先にと考えております。

●委 員：ぜひ具体化していただきたいと思います。

#### (施策の目標4-(3)-2 特別支援教育支援員の配置について)

●委 員：今、小学校においては支援を必要とする児童の割合が12.7%ですが、これは年々増加傾向にあります。おそらく保育所、幼稚園の段階でも支援を必要とするお子さんの数は増えつつあると思います。

健診も大切ですが、幼稚園教育、保育所の教育を進めていく上で、小学校就学前に、ある程度支援ができるといいと思います。

今、小学校で特別支援員を増員しなければいけない状況のようなので、就学する前の施策が大切だと思っております。

●委 員：保育所では支援が必要なお子さんのところには1人加配してらっしゃるところが多いと思いますが、その基準について具体的に伺いたい。

○事務 局：根室市でも国の配置基準に基づいて配置しているところですが、ただ、今お話があったように、いろいろな形で支援が必要なお子さんがいます。基本的には、現場の保育士が面談してお子さんの状況を確認していく、それから保育を行っていく中において、基準以上に配置が必要だというケースがあれば、それに合わせて加配をしていくというような形です。

障がいといっても医療的なケアが必要なお子さんなどは別ですが、基本的に障がいを理由に保育の場合は入所させないということはありませんので、それぞれの障がいの程度によって、お子さんの状況によって、保育士を配置してお子さんに対するケアを行っていくという事を、これまで、また、今後も行っていく考えです。

●委 員：特別支援教育の必要なお子さんはとても多くて、例えばうちの幼稚園でいうと、今年は少ない方ですが、毎年一クラスの半分のお子さんが何らかの支援を必要とするという状況になってきています。

市の保育所は公立の施設なので、そのお子さんの状況によって加配の職

員が付けられるのですが、幼稚園に関してはどこも私立なので、それは全部園の負担で加配をしている形で、少ない人数であっても2人から3人の職員が必要な状況になっています。

「りんくす」という冊子を母子手帳と一緒に配布されていますが、実際にその時に利用の仕方や内容について、どの程度説明されているのかわからないですが、幼稚園入園の面接の時に、ここの部分は記入して持って来て下さいと言うと、「りんくすって何ですか」という質問がかなり多くて、せっかく市で作った「りんくす」が思うように活用されていないので、もっと使いやすくなり、もっと理解していただきたいと思います。

先ほど健診の説明の中で、専門家の支援が受けられるようになったというのは凄くありがたいことですが、幼稚園で事前に面接した時に、ちょっと疑わしいなと思うお子さんについても、健診で大丈夫と言われて帰ってきたということが多くて、親の受け止め方として、次の支援に結びつくような言葉かけをして下さるといいと思います。

教育相談でも臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士の支援を受けられるのは本当に稀なことで、いつも順番待ちで、予約がとれないという状況があります。「幼稚園に入れば少し変わるんじゃないですか」じゃなくて幼稚園に入っても支援が受けられないっていう事を分かっていたいただきたいという思いがあります。

○事務局：「りんくす」については、平成26年度からお子さんがある全家庭に配布しました。ただ、そういった様々なご意見をいただいております。先般、教育支援委員会早期支援部会において改訂作業に向けて検討してきたところです。その中で意見交換をしたところ、例えば、今は紙ベースのファイルになっておりますが、スマートフォンでのアプリ化の検討をしてみてもどうか、というご意見をいただきました。実際にほかの自治体では、母子手帳のアプリ化という事例もありますので、今後もそういった母子手帳や「りんくす」の連動性など、システムとして活用できる方法を検討していきたいと考えているところです。

●委員：私、その会議の部会長をやっておりますが、「りんくす」の一番のネックは、母親が記入しなければいけない項目がたくさんあるということです。

きちんと記入していただければ、早い段階でそのお子さんの支援をすることができる、そういう冊子になっています。

ただ、幼稚園や保育所に入るまで、子育てをしているお母さんにとっては、毎回なにかあるたびに記入するのは大変なので、それよりはアプリに入力する方がいいと思います。

合わせて健診の結果なども入力することができれば、結果をそのまま入園や入所する時に活用でき、「りんくす」を使って、子どもたちに支援をしていくことが出来るのではないかと、そこに時間をかけて検討していきませんかということで会議は終わったんです。

今、根室高校でも支援をする生徒が受入れされます。高等養護学校に進

む予定の子どもが根室高校に進学できるとかそういう事ではありませんが、簡単な支援が必要なお子さんについては、根室高校でも受けられますと変わってきた。我々としては小学校の早い段階で支援をしていくことによって中学校に上がるまでに、ある程度の学力を保証できるのではないかと、考えているところです。

何も支援を受けないで中学校に入ってくると、高校入試の時に学力問題が起きてくる、それについても何とかしていかななくてはならない。

今、高等養護学校も人が多く、不合格になる時代です。ですから早い段階で支援をするというのは大切な事だと思っています。先程お話ししたとおり小学校では12.7%の割合で支援を必要としている子どもがいるといますが、10年前は6.5%ですから今は倍になっています。

小学校における支援員は成央と北斗で何人でしょうか。

○事務局：北斗小学校が2名、成央が1名です。

●委員：もっと支援員の数を増やしていかないといけない状況で、普通学級にだけでなく、特別支援学級にいる児童生徒も増えてきている。

中学校では現状として荒れている子どももいますので、それに早い段階で支援をしていくことによって、ほとんどの子どもたちに学力を保證することができ、本人が希望としている高校に進学することが出来る。

それが我々の目標なので、子ども・子育て会議の在り方というのはすごい重要だと、つくづく思います。

ただ、先ほど平賀先生がお話しされていたとおり幼稚園、保育所で専門の方に相談したいという時に手続きが大変なんですよ、中標津の福祉事業団に申し込みをしても、手続きの順番があって優先されるお子さんがいて、小さい子供が最後になる、国の制度なのでそこを曲げることは出来ないようなんです。

相談したくても相談できないという現状があります。それもあり「ひだまり」の久山委員が、根室市に専門の資格を持った人がいれば、幼稚園、保育所のお子さんを優先的に見ていただけるのではないかと話していました。そういう人が一人でも二人でも、常駐してくれたら就学前に支援をすることが出来るようになるので、そういう施策が出来ればいいと思います。

●委員：巡回相談も10年前よりはスムーズに流れていると思うのですが、まだまだ相談の専門の方が市教委なり福祉課に常駐するという事になっていません。

例えばダウンのお子さんの順番待ちの問題、初めての方はなかなか順番がこないとか、中学生くらいになったお子さんはかつてやっているから順番が後になるとか、以前から言ってますが、言語療法士などを配置して、相談も含めて早急に検討していただきたいと思います。

発達障害12%と、この10年間で2倍になったと会長がおっしゃって

いましたが、私は医学と教育が進んできたことが大きいと思います。

私はドクターではないのでわかりませんが、この十何年か根室で分娩が出来ないため、促進剤で産んだことが何か影響があるのではないかと、お母さんたちの中に不安材料として残っているんです。私はそういうお母さんには医学と教育の進歩があって早期に分かるようになってきたからと言います。ただ、母親の感覚として促進剤で第一子を産まざるを得なかったと、何か影響はなかったかと不安に思っているお母さんは実際にいます。

NHKで、聴覚過敏の方たちは、スーパーが一番苦手だと言っていました。冷蔵庫の音や蛍光灯の音、人の音でお店にいられないと言います。うちを利用しているお子さんの中にもいまして、私たちはお迎えの車を見て誰が来たかを判断しますが、その聴覚過敏のお子さんは一丁先から聞こえてくる車の音でお迎えが分かるんです。その音を全部拾うとパニックになって落ち着かなくなるので、そういう事が小さい時から分かって支援をしてあげられると落ち着くわけです。ですので専門の方を早急に配置していただきたいと思います。

#### (人材確保について)

- 委員：何年か委員を務めていますが、この会議の中で出された要望というのは結構実現しています。先ほどの聴覚検査の実施についてもそうですし、そういう面では我々が行政に対して要望を上げることは大事なことだと思っているところです。

人材の確保で言いますと、今、学校の現場でも人材確保が非常に難しい状況にあります。教員の世界も厳しいイメージが強く、今年度も採用された方の多くが辞退しています。国の給料と道費負担教員がすべての学校に全部配置できるのかということで大きな問題になっています。

それと合わせて同じように介護だけでなく幼稚園や保育所の先生の確保も厳しい状況です。

根室市で教員をやっていただく方、幼稚園の先生、保育所の保育士をやっていただく方を増やすためにも、小学校、中学校、高校の学校教育も大切だと思います。

先程お話のありました奨学金制度は画期的な施策だと思います、つい先日、高校入試の面接に向けて、将来医者を目指すという子どもが何人かおりました、医者になるのであれば奨学金制度を活用してくださいと伝えてあります。そういう制度が充実していれば、将来、幼稚園の先生をやりたいとか、そういうお子さんに夢を持たせることが出来るということで、これも子育て会議で話があった内容が実現していますので、ぜひ、今日のこの会議で委員の皆さんも一つでも二つでもいいですから意見を出していただいて、それが実現できればいいと思っています。

#### (2)「幼保連携型認定こども園」への移行について

資料2に基づき説明【川西こども子育て主査】

#### 4. 意見交換

##### (1) (仮称) ふるさと遊びの広場基本構想(素案)について

基本構想(素案)に基づき説明【佐々木少子化対策推進主査】

- 委 員：まず整備候補地について、明治公園よりも運動公園の方が入ってすぐのところに遊具がありますし、駐車場も広いですし、あそこにある川の水もきれいで渡ったりすることもできますが、明治公園もいい公園なので、どうでしょうか。
  
- 委 員：私が聞いたお母さん方の意見では、運動公園は遊びに行きたいけど風が強く寒くて遊びに行けないとか、すごい臭いがするので外遊びの環境としてはあまり良くないとか、そのほか、かなり昔になりますけど交通事故があったと聞いていて、子どもたちだけで遊びに行くのは心配なので、横断歩道を多く作って欲しいなどの意見がありました。  
これは明治公園も同じかも知れませんが、鹿やキツネの排泄物が多くてエキノコックスの心配があるという意見もありました。
  
- 委 員：場所について、この案の中では明治公園がいいと思います。過去のアスレチックのようにしないでいただきたいと意見等提出書に書きました。  
いろいろ綿密に調査して規模など出しているようですが、遊具はどんなものを予定しているのか教えていただきたいとも書きました。ボルダリングとか、こんなものを購入したいとなった時に提示していただきたい。それから現役の若いママさんなどに直接聞いていただきたいと思います。  
概要版に、全ての人にやさしく安全・安心を重視した施設整備とありますので、障がいを持つお子さんのことについても書かせていただきましたので、玄関前のスロープなども検討していただきたい。
  
- 委 員：臭いなどは別として、運動公園の場所は使いやすいと思います。外に遊具もあるので場所としてはいいと思っていました。  
ですが、他のお母さん方の意見を聞いた時に、津波を心配する声が多くて、市の説明では津波到達までに1時間かかるとのことでしたが、1時間って意外と短くて、大人一人で逃げるというよりは、子どもを連れて逃げるとか、車を置いて逃げなければいけないのに、車で逃げようとする人がいたりとか、それで事故になったりとか、想像してしまいます。  
それと、施設が浸水してしまっただけで使えなくなったとか、何も震災がなければとてもいい場所と思いますが、そういう事を考えるとどうなのかなと思います。  
駐車場は運動公園の方が多のですが、今でもサッカーの大会があるだけで、車の路上駐車が多く、大きいバスが止まってしまうと本当にすれ違うこともできない状況です。今でもそうなのに、もっと人が集まる場所にしたいのかという思いもあります。

- 委員：運動公園は国道沿いですから、フリマなどやる時も車がびっしり混んでますよね、そういう意味では、この中では明治公園がいいと思います。以前あった、ターザンロープが子どもたちは大好きでした。
- 委員：せっかく子どもために作る施設なので、できて良かったと言ってもらえるような施設にしたいですね。
- 委員：以前、地形を利用して、山や木や林だとかを自然になだらかに崩したり、そのまま使ったりして、そして大きな建物があって、太いロープでいろいろな遊びを外からも中からも、親子で赤ちゃんも全ての人が利用できる施設を見たことがあります。  
運動公園の駐車場の問題にしても改善していきながらやっていただけたらと思います。  
今もまだパークゴルフ場はあるんでしょうか。
- 委員：あります、月岡のパークゴルフ場と西浜のパークゴルフ場は利用している人は結構います。
- 委員：風が強いとか、横断歩道の事が気になります。地下通路はありますけども。
- 委員：あとは施設の中身です、色々なパターンがあると思いますが、中標津の道立ゆめの森公園は空間が広く、公園にいろいろ遊ぶ施設があり、中も自由に体育館のように遊べると思います。  
国営の札幌の滝野公園の遊具は、全面ロープを張って、親子でロープを使って空中を遊んだりすることが出来るというような施設もありますし、何をメインにしていくか考え方次第だと思います。  
年齢層をどうするのかということも必要ですし。
- 委員：場所については、津波の心配があるので明治公園がいいと思います。  
施設については、職員とも話したのですが、乳幼児や小学生だけでなく、お年寄りの方が悪天候でも施設の中を歩けるようなスペースがあって、幅広い年齢の方々が利用できるような、そういう建物が建つといいと話していました。  
それから一番多い意見としては、食事を提供してもらえるようなところが施設の中にあればいいという意見が出されていました。
- 委員：根室市が今考えているのは、建物の中身の方ですよね。屋外スペースは屋外スペースとしてありますが。
- 事務局：今回いろいろ調査させていただきましたが、将来的な出生数や児童数を見ていくと、あまり大きなものを作ると次の世代にかなりの負担を押し付け

ることになるので、現実的な数字としては瞬間的に120人～130人が遊べるようなイメージであります。

今回4か所ほど視察に行きましたが、一つは中標津町のゆめの森公園の大型体育館型といったような広い空間の中を自由に遊ばせるというもの、もう一つは秩父別町で、施設の面積は小さいですが高さを出してネット遊具を何層かに分けて遊ばせて、小さい子は下の遊具で遊ぶというようなもの、3つ目は砂川市の、半屋外、半屋内で屋根がついて土足で遊ぶというようなもの、もう一つが千歳市の、天井が低くて面積を広くとってボールプールなど低い遊具がある施設の4つを見てきましたが、どこも中標津町のゆめの森公園以外はそんなにびっくりするような面積は持っていませんでした。人口26,000人しかいない根室市がそれを持つとなると、相当ハードルが高いのではないかと考えています。

今、基本構想という段階で、この屋内遊戯施設を整備するのかしないのか、市民の皆さんに、どうしますかという投げかけをいたしました。

そうしたところ、今回パブリックコメントで市民意見を176件いただきました。通常、市がこういった市民意見を求める場合、意見はほとんどゼロです。良くて1件、2件しか来ません。

いただいた意見の内容はいろいろですが、概ね96%以上の方々が根室市にはこういう施設が必要だという回答でした。その回答の中身は、必要だと言いつつ場所や遊具についての意見が多く、今回の基本構想では場所はここで、遊具はこう決めたと言っていないので、新年度から5月～10月くらいまでかけて、遊具のイメージを皆さんと一緒に描いていきたいと思っています。

遊具のイメージが固まればどんな箱にするのが決まってきます。例えばネット遊具であれば高さが必要だとか、ボールプールであれば屋根は低くても横に広くするとか、そういう画を皆さんと保護者の皆さんとイメージして、面積を決めて、最終的に場所の話になると。

我々が机上で調査をすれば、確かに運動公園と明治公園の順位が高く出てきますが、今お話を聞いたように、いろいろ意見交換しながら、場所も4月以降に皆さんと決めていけたらと思っています。

運動公園だと津波の浸水が1メートルから2メートルくらいの予想区域なので、そういった場合には2～3メートルくらいの盛土をした上に建てるのか、施設自体を高くして下を全面駐車場にするとか色々な工夫が必要だと、そしてその高さを利用して冬場はソリ遊びができるとか、いろんな提案が職員の中にもあるので、今はまだ運動公園だとか明治公園だとかその他の場所だとか決めなくていいのかなと、いろんなイメージを膨らませて、どんな遊びを提供できるか、皆さんからの意見をいただきたいと思っています。

今回176件の意見のほとんどが遊具の意見なので、そういうのをもう少し目で見えるようにしていきたいと思っています。

こういう施設を全部見たわけではないですが、ある程度10年くらい経っても元気な施設と元気のない施設とでかなり差が出ているので、やはり

外と連携しているという強みは何らかの形で作り出さないといけないと思っています。

道内にもいっぱいいい箱はあるけれど上手に空間を作れていないところがあるので、そういう事も含めて皆さんと一緒に考えていきたいと思っていますので引き続きよろしくお願ひいたします。

- 委員：ボールプールの話が出ましたが、プラスチックではなくて、端材でもいいので道産の木の恒久的なもの、そして滑り台とボールプール、危険性もあるので安全性はもちろん考えていただいて、狭い空間であっても多機能で多目的に連動して遊べるように。  
例えば、車いすお子さんがボッチャという遊びを出してきて遊べるとか、そういう事も含めていろいろ提示していただけたらと思います。

- 委員：ふるさと遊びの広場はまだ素案の段階なので、先程のお話のとおり、様々な意見を出していただいて、イメージを膨らませていきたいと思っています。

## (2) その他

(おや？おや？安全サポートシステムについて)

- 委員：資料を用意してきたのですが、虐待や支援に関する事で、平成23年に根室保健所の子ども保健推進課の職員の方から、おや？おや？安全サポートシステムという話があって、幼稚園や保育所の先生から園児と保護者についての現状の調査を、年2回、5月と12月だったと思いますが提出していて、サポート票に一人一人の名前は記入しませんが、園では分かっている、その中で気になる方については要保護児童対策協議会に持って行って、いろいろな関係機関の方と協議をするというものがあったんです。  
それが何年か続いているうちに根室市の方に移されて、根室市の方でも何年かやられたんですけど、そのうちになくなったのか、違うもの変わったのか分からないのですが、児童相談所に訴えるまでもなく、でも市役所にこんなこと言っているのだからという事例が幼稚園現場の中でもありまして、これって虐待に近いよねっていうような事案があった時に、例えばこういったチェック票があって、このお母さんのこういうところがちょっと問題だとか、子どもの服が汚れていて、お風呂にも入っていないようだとか、迎えに行っても子どもの手を払いのけるとか、ちょっとした姿をチェック票に表すことによって、大きな事件になる前に気づくことが出来るのではないかと思います、事業として再開するのが難しいのかどうなのか、そこも含めて検討していただけたらと思います。

- 委員：以前は保健所で年2回やっていたのですね。

- 委員：幼稚園で全園児の分を作成して保健所に届けたり、市に移った時には市役所に年2回届けていて、問題のある子については専門家の方が来て下さって助言してくれたりする機会もありました。

- 委員：虐待については、全国的に話題になっていて、小学校4年生のお子さんが亡くなったということで、釧路の児童相談所もパンクしている状況だそうです。

いろいろな問題の案件が多く、根室管内も釧路児童相談所なので、上がってくる件数がすごく多いそうです。そして保護をする件数も多い。

根室市役所の児童福祉司さんが関係している案件もすごい量なんです。恐らくこういう事も入ってくると福祉司さんもすごい状態になると思います。

支援を必要とする子どもの年齢層が低くなってきたというのと同じように、この虐待の件数も低年齢化しているというのが現状です。今回小学校4年生のお子さんが父親の虐待で亡くなったんですけど、そういう案件は全国で多いと思います。その案件をどうにか防ぐために児童相談所の児童福祉司の数を増やさなければいけないんですけど、なり手がいない、そういう問題も出てきています。

保健所で子どもから大人まで相談事業をやってくれています、我々も不安定なお子さんについては市役所の福祉課と保健所の方と連携して専門機関を紹介していただいたとか、そういう事で対応しています。

幼稚園、保育所のお子さんは虐待といってもネグレクトなんです。ご飯を食べさせないとか、いつも同じ服を着てるとか、そういうことが増えてきているという感じがしますので、それらの対策も必要ではないかと思います。それは学校現場も同じではあります。

(いじめについて)

- 委員：一緒に働いている奥さんから相談があって、5年生の娘がある時いじめにあって学校に行けなくなったそうなんです。親にしてみたら毎日学校に行ってもらいたい思いがあって、それでも子どもは嫌がって学校に行けないことがずっと続いていて、教室に入れないのであれば保健室に、ということで保健室に行ったそうです。すると保健室の先生に「精神科に連れて行った方がいい」と言われて、親がショックを受けてしまって。今年に入って子どもの体にも症状が出てきたと言っていて、家にいてもある時、突然その症状が起きると。いじめをした子どもの親に電話したそうなんです、親は知らなかったと言うんです、本当でしょうか。いじめを受けている方は顔や態度に出てくるのに。いじめをやった子は「ごめんね」で済んでしまったって、こんなに半年近くもあった症状が自然に治るのかしらって思うんです。

このことについて、先生に助けをもらいたいと思っていて、このままでは親子共倒れになるんじゃないかと心配しています。

- 委員：いじめはどこの学校にも実際にあります、ない学校はないと思います。いじめがあるという前提で我々も教育しています。もし、そういうものがあれば担任の先生だけでなく、知っている先生に、誰でもいいですから申し出るということが必要なことです。場合によっては、教頭、校長に申し出

することも必要かと思います。ただ、どういう状況でいじめが起きたのか事情を聞いてみないことには解決に繋がらないと思います。相手があつてのいじめであれば、相手の親御さんに直接電話するというのも一つの方法です。そして初めて向こうの親御さんが知る、そして子供に聞いてみたらそういう事があつたとわかる、それで前に進むのであれば、そういう方法もいいのではないかと思います。

もう一つは養護の先生にカウンセリングを受けるということも大切です。養護の先生を通して専門機関に相談に行く手立ても取れると思います。親御さんにしてみたら、学校に行きたくないと毎日ぐずられても大変ですよ、いじめが原因で学校に行きたくないというお子さんもいるのですが、いじめ以外で学校に行きたくない子どももいます。集団生活に適應できないお子さんが出てきて、それで学校に行きたくない、行けない、というお子さんがいるのも事実なんです。

昔は学校でなにかあつたから不登校になるということでしたが、今は原因が分からず不登校になる子どももいます。小学校何年間かずっと学校に行けず過ごしてきたお子さんもいます。

そういう子どもが相談できる機関が、例えば教育委員会や福祉課、または児童相談所で相談するとか、そういう手立てを厚くしていくことが、そういう子どもさんを守ることになるのではないかと思います。

それと先程話したとおり支援を必要とするお子さんもその中にいると思うので、そういうお子さんを少しでも少なくするために支援員を増やすとか、そういう方法が必要かなと思います。

僕は市内の3小学校には1名でも2名でも支援員を増やした方がいいと思います。増やしていただければ早い段階で、支援を必要とする子どもさんを救えますし、例えば不登校になつた子どもさんに対して違うフォローをするができます。

今、保健室登校する子どもがいますが、養護の先生が保健室を利用する子どもを見て、そして保健室登校する子どもの指導もして、となると大変になってきます。そういう子どもさんをフォローするために、支援員が増えてくると、不登校の子どもさんに対応してもらえるとと思います。

ただ、いじめが原因で学校に来れないという場合については、即刻学校に申し出た方がいいです。そうしないと学校に行けないお子さんを増やすことになるので、それは親御さんの責任において学校に言った方がいいです。もしそれが言いづらいようであれば、教育委員会に連絡して、教育委員会を通してお話ししていただくという方法もあります。そうしていかなければ子どもを救えないし、親御さんのつらい気持ちを解消してあげることが出来ないと思っています。

(不登校について)

- 委員：学校に行けなくなった子が、週に何回か「弥生」に行ける子はいいいと思いますが、親がそこに送り迎えしなくてははいけないので、親が働いていると送り迎えが出来なくて結局行くことを断念してしまつて、そのまま引きこ

もりになってしまうということがあります。

そういう時に「弥生」に行きたいという気持ちがあつて、親が送り迎え出来ないのであれば、送迎してもらえないように出来ないかと思っています。

小学生の子どもを一人で行かせることもできないし、親も送迎はできないし、結局その子は行かないままに過ごしてしまったので、そういう事を検討してもらうことは出来ないでしょうか。

- 委員：それは大切な意見ですね。私どもの学校でも、親御さんが行かせてみたいと思つても仕事があつて送迎できない、それで「弥生」に行けない。

今、「弥生」で勉強している子どもは何人もいます、そこが唯一救いになっていて、「弥生」に子どもたちが行くことによって、登校したことになって、授業日数としてカウントされます。

実際「弥生」に行っていた子どもが中学校を卒業して、高校に合格して、高校に一度も休まず登校しているという子どもいます。

ちょっとしたきっかけがあれば、「弥生」に行くことが出来れば、親御さんが心配している引きこもりなども解消できるのかなと思います。

「弥生」に行きたいと思うお子さんを送迎するための巡回タクシーみたいなものを出していただけるのであれば、一人のお子さんを救うことが可能ではないかと思っています。一年に何件もないと思いますが、これは検討に値するのではないかと思っています。

(放課後教室、留守家庭児童会について)

- 委員：放課後教室のことですが、先生の目が行き届いていないようで、結構危険な事が多く、蹴る真似をされたり、カッターを出してきたりするので、子どもが怖がって行けないという話を聞きました。

また、夏休みや冬休みの長期休みの午前中は留守家庭児童会に登録している子どもでなければ自由に利用できないと聞いて、親が3時まで働いていないと留守家庭児童会には登録できないですね、午前中働いていても登録できないので、夏休みや冬休みの間の午前中は誰も子どもを見てくれる人がいない。児童館に行かせたいと思つていても、利用できないのでどうにか出来ないかと思っています。

- 事務局：基本的には、カッターなど工作で使用したものは、使用後回収するようにしていますが、この話については各教室の先生に確認し、注意を促しておきたいと思っています。

長期休みの利用については、以前にもそういった話が出ておりました、内部で協議しているところですので、もう少しお時間いただけたらと思います。

- 委員：留守家庭児童会の申込みについて、幼稚園からいただいた申込みのおたよりに、自営の場合は登録ができないと書いてあったのですが、同じ屋根の下にいても目が届かないのであれば一緒にいないのと同じなので、それは

どうなのでしょう。

○事務 局：それは説明が至らなかったと思います。登録の際には稼働証明書を必ず出してもらっていますが、例えば、床屋さんなど、家と店舗が一緒の場合、自宅で仕事をしているということと、子どもが帰ってきて面倒を見られないということが分かるのであれば、登録ができます。

●委 員：情報が少なく、申し込みができる条件が伝わりにくいので、案内の文書をもっと分かりやすくしていただけたらと思います。

○事務 局：今後、皆さん誰が見てもわかるように改めたいと思います。

●委 員：受付の時に言われたんですが、親が介護状態にあるなら、その証明書を持って来てくださいとか、違う書類が必要だとか、受付に行った時に言われるんですね。私の場合は事業所が札幌なので時間がかかるということをお話したら、それは申し訳ございませんでしたと言われたんですけども、案内に書いてくれていれば一度で終わったのにとおもいます。

○事務 局：今後、入会の申し込みの案内については、様々なケースに対応できるように文章に変更するよう検討していきたいと思います。

(その他情報提供など)

●委 員：他にご意見がないようなので、意見交換を終了いたします。これで本日の議事が終了いたしました。最後に事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

○事務 局：次回の会議は、4月以降の開催になりますが、委員皆さんの任期が3月31日をもって満了することから、改めて各団体宛てに子ども・子育て会議委員に関する調査を行いたいと考えております。また、31年度は「子ども・子育て支援事業計画」の最終年度であり、次期、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた会議を開催したいと考えておりますので、その際は、ご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

●委 員：以上を持ちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。

## 5. 閉会